



花き生産情報第5号

令和元年8月20日発表

青森県「攻めの農林水産業」推進本部

気象情報に留意し、ハウス内の適正な温湿度管理を徹底しましょう。
切り花の品質保持のため、収穫は涼しい時間帯に行いましょう。

夏秋ギク

1 今後の作業

(1) 病虫害防除

これから収穫するギクについては、白さび病の予防とともに、アザミウマ類、ヤガ類等の発生に注意し、早期発見、早期防除に努める。

(2) 親株の確保

収穫が終わった株を翌年の親株にする場合は、病虫害の発生株や生育の劣る株を抜き取り、健全なものを残す。

(3) 親株の管理

親株は地際から約10cmの高さで刈り込み、直ちに追肥し、土寄せする。追肥量は、1アール当たり窒素成分で0.2～0.3kgを目安とする。

【参考（お盆向け作型の収穫時期）】

お盆向けの4月中旬定植の作型では、収穫は平年よりやや早まった。

三八地域の一部では、6月の低温の影響により、開花がやや遅れたほ場が見られた。病虫害は、アザミウマ類、ハダニ類、アブラムシ類が散見された。

表1 収穫時期

場 所	年 次	品 種	定植月日 (月/日)	収穫始 (月/日)	収穫盛期 (月/日)	収穫終 (月/日)
新 郷 村	本 年	精の一世	4/14	8/2	8/11	8/18
	平年比		(4日早)	(7日早)	(4日早)	(6日早)
	平 年	精の一世	4/18	8/9	8/15	8/24
	前 年	精の一世	4/18	8/9	8/14	8/24
五所川原市	本 年	岩の白扇	4/18	7/30	7/31	8/2
	前 年	岩の白扇	4/6	8/2	8/5	8/9

(注) 新郷村の平年値：平成26年～30年の平均値

五所川原市の平年値：昨年から場所の変更により無し

秋ギク

1 生育状況

生育は順調である。

病害虫は、ハダニ類、アブラムシ類が散見される。

表2 生育調査（8月10日現在）

場 所	年 次	品 種	定植月日 (月日)	草 丈 (cm)	葉 数 (枚)	備 考
八 戸 市	本 年	精の一世	7/18	15.3	12.0	1本仕立て
五所川原市	本 年	神 馬	7/4	48.5	22.6	2本仕立て
	平年比		(2日早)	(134%)	(119%)	—
	平 年	神 馬	7/6	36.2	19.0	2本仕立て
	前 年	神 馬	7/4	47.0	22.6	2本仕立て

(注) 八戸市の平年値：本年から品種の変更により無し

五所川原市の平年値：平成22～30年の平均値

2 今後の作業

(1) 芽かき

わき芽は、小さいうちにかき取る。

(2) ビーナイン処理（施設栽培のみ）

花首の伸びやすい品種は、ビーナイン顆粒水溶剤等を発らい期に散布する。効果が不十分な場合には摘らい期に2回目の散布を行う。

(3) 奇形花の発生を防ぐため、高温時には換気を十分に行い、必要に応じて循環扇や寒冷紗等を活用し、施設内温度を少しでも低く管理する。

(4) 病害虫防除

夏秋ギクに準ずる。

トルコギキョウ

1 今後の作業（これから収穫するトルコギキョウについて）

(1) かん水

発らいまでは適宜かん水し、発らい後はしおれない程度にかん水を減らし軟弱徒長を防ぐ。

(2) 温湿度管理

ハウス内が高温・過湿にならないように換気するほか、循環扇等を活用し、適正な温湿度管理に努める。

(3) 側枝等の整理

不要な側枝は早めに摘み取る。また、1番花も早めに除去し、上位節から発生する分枝の伸長を促す。

(4) 病虫害防除

アザミウマ類やヤガ類の発生に注意し、防除を徹底する。

(5) 収穫

涼しい時間帯に収穫し、速やかに鮮度保持剤による前処理を行う。

【参考（お盆向け作型の収穫時期）】

お盆向けの3～4月定植の作型では、収穫は平年よりやや早まった。

病虫害は、オオタバコガやアザミウマ類による被害が散見された。

表3 収穫時期

場 所	年 次	品 種	定植月日 (月/日)	収穫始 (月/日)	収穫盛期 (月/日)	収穫終 (月/日)
青森市	本 年	北斗星	3/30	7/28	8/1	8/4
	前 年	はるか	4/11	8/1	8/5	8/8
田舎館村	本 年	セラブピンク	4/24	8/1	8/5	8/9
	平年比		(4日遅)	(3日早)	(2日早)	(1日早)
	平 年	セラブピンク	4/20	8/4	8/7	8/10
前 年	セラブピンク	4/26	8/7	8/10	8/13	

(注) 青森市の平年値：本年から品種の変更により無し

田舎館村の平年値：平成25～30年の平均値

◎農作業中は熱中症に気をつけましょう。

- 1 日中の暑い時間帯は作業を避けるとともに休憩をこまめにする！
- 2 通気性の良い作業着や帽子を着用し、汗で失われる水分や塩分を十分に補給する！

◎秋の農作業安全運動展開中！（8月15日～10月31日）

- 1 慣れた作業でも油断せず、注意して行いましょう。
- 2 必ず、作業の合間に十分な休憩を取りましょう。
- 3 自分を過信せず、無理のない作業を行いましょう。
- 4 一人での作業は避け、やむを得ず一人で作業を行う場合は、家族に作業場所を伝え、携帯電話を持ちましょう。
- 5 家族や周りの人など、地域全体で注意を呼び掛けましょう。

◎農薬は適正に使用しましょう。

- 1 使用する際は、必ず最新の登録内容を確認しましょう。

【農薬情報】(http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)

【農薬登録情報提供システム】

詳細検索 → (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp301.jsp>)

作物名での検索 → (<http://www.acis.famic.go.jp/search/vtllp101.jsp>)

- 2 飛散防止に努め、住宅地等の近隣で使用する際は、事前に周囲に知らせましょう。
- 3 クロルピクリン剤など土壌くん煙剤を使用する際は、必ず厚さ0.03mm以上又は難透過性の被覆資材で被覆しましょう。
- 4 市販の除草剤には、農作物等の栽培管理に使用できない「非農耕地専用除草剤」があるので、注意しましょう。
- 5 農薬は使い切りを徹底し、河川等には絶対に捨ててはいけません。

◎～農業保険（農業共済及び収入保険）への加入について～

自分にあったセーフティネットに加入し、農業経営に万全の備えを！

- 1 農業共済

「農業共済」は、自然災害等により農作物・家畜・園芸施設に損害が生じた場合に補償される制度です。

- 2 農業経営収入保険

令和元年から始まった「農業経営収入保険」は、自然災害に加え、農産物の価格低下などにより販売収入が減少した場合に補償される制度です。加入には、青色申告の実績が条件となっています。

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合にお問い合わせください。

◎ほ場を見回るなど農作物の盗難防止に努めましょう。

◎決め手は土づくり！ 日本一健康な土づくり運動展開中！

連絡先	農産園芸課野菜・畑作物振興グループ
県庁内線	5076
直通	017-734-9485
